計量法改正雑感（下）

日本計量史学会会長　蓑輪善蔵

■日計振は全力で取り組んでほしい

さて㈳日本計量振興協会の事ですが、この協会は㈳日本計量協会、㈳計量管理協会と㈳日本計量士会の三団体が集まったものです。高田忠さんの信念、努力から昭和27年計量法が施行されましたが、この時の度量衡協会は徳永学氏が書記長で計量法制定までの事務局的存在として大きな貢献をしています。メーカー、販売者そしてユーザーを交えた会議の設営から、計量課、中検との協議の場を提供するなどを行うと共に協会会員の要望、計量法根幹に対する意見、見解の発表等を行っていました。現在、計量振興協会の計量法改正に対する係わりには物足りなさを感じています。

平成5年のときには各会長は、総ての範囲で重要な役割を果たしていたように思います。㈳日本計量振興協会は各種会員の要望等を実現するために、どんな手段で、如何に努力したか、どんな成果が得られたかによって会員の信頼と協力が得られるものと考えられるが故に、今回の計量法改正には全力を挙げて取り組むべき事ではないでしょうか。

■ハードウェアはそんなに進歩したのか

ハードウェアの性能が向上してきていると云い、計量器（ハードウェア）の信頼性は継続的に向上。デジタル技術の進歩は著しく、と云っています。何時の諮問にも必ずと言っていい位技術が進歩しとか製造技術が向上しなどの言葉があり、その度ごとに規制緩和が行われてきました。今度も同じ伝でしょうが、ハードウェアがそんなに進歩したとは思えませんし、低価格競争の中では逆の傾向もあるのかもしれません。

また、ハードウェアではなく単に数の処理能力が向上したに過ぎないのではないでしょうか。

■広域行政しか対策はない

このような状況の中、今何をどう考えたらよいのでしょうか。

最早都道府県、特定市を計量行政の核として考える事が不可能になってきているとすれば、広域行政しかその対策がないように思えます。10年以上も前から計量行政には道州制を採用する事が合理的であり、効率的であると提案してきましたが、自治法に言う各都道府県は同等、同レベルの考えから離れる必要があるのではないでしょうか。

現在でも広域行政に近い形になっている所もあり、効率的な仕事になっています。

道州制を基本に、民間能力を活用しながら不正防止、自浄能力を持ち、取締、罰則に耐える制度の策定を期待したい。

（元日本計量士会会長、元通産省計量教習所所長）

（おわり）

新製品特集(3)

第一計器製作所
サニタリ用デジタル圧力計「DSHL」シリーズ

㈱第一計器製作所（兵庫県尼崎市大物町1―7―2、電話06―6481―5551、黒田俊一社長）はサニタリ用LCDデジタル圧力計「DSHL」シリーズを発売した。

乾電池（DC9V）式のためデジタル表示ながら配線が不要。手間をかけずに従来の圧力計と交換できる。ダイアフラム一体構造を採用。封入液を廃してダイアフラム背面に直接ひずみゲージを貼り付ける構造で、IP65相当の保護等級も相まって、従来からある隔膜式にはない安心と安全性を持つ。充電池（オプション）使用の場合、ISO14000に対応。圧力スパン（1MPa）以下で150℃／minまでのスチーム滅菌処理が可能、HACCPにも対応する。

同社は食品・医薬品・化粧品産業などのユーザーに最適であるとしている。

【特長】①封入液を用いない構造で安心・安全。②スチーム滅菌可能、HACCP対応。③IP65相当の保護等級。④電池式のため配線不要のデジタル表示。⑤充電池使用の場合、ISO14000に対応。

【センサ部仕様】▽非直線性＝±0・5％R．C．▽ヒステリシス＝±0・5％R．C．▽繰り返し性＝±0・5％R．C．▽許容過負荷＝150％R．C．▽破壊耐圧＝1000％R．C．▽温度補償範囲＝マイナス5～150℃▽許容温度範囲＝マイナス5～150℃▽零点の温度影響＝±0・05％R．C．／℃▽出力の温度影響＝±0・05％R．C．／℃▽材質＝受圧接続部）SUS316L、（放熱フィン部）SUS303▽プロセス接続＝ISOヘルール／ねじマウント▽接液部表面仕上げ＝電解複合研磨（Rmax・0・7S）▽スチーム滅菌＝max・150℃連続可

（とうきょうの計量つづき）

計量管理強調月間の事業について

①計量管理強調運動

東京都では11月を計量管理強調月間として、都内の適正計量管理事業所及び大規模小売店の計量管理担当部署等に、計量管理強調運動への取り組みをお願いしている。また、結果についても、後日報告をお願いしている。

②正量取引強調運動

各区市町村商店街連合会等に、計量記念日を中心とした正量取引強調運動への参加を呼びかけ、適正計量販売の推進を図っている。

適正計量管理主任者フォローアップ講習会を開催

東京都では11月9日都計量検定所会議室において、流通業の適正計量管理主任者等のスキルアップを目指す講習会を都のJAS法担当部署の協力を得て開催する。

カリキュラムは以下。①平成17年度商品量目立入検査結果等について②JAS法に基づく生鮮食品の表示事項及びその遵守状況について

講師：福祉保健局健康安全室食品監視課品質表示担当職員

平成17年度「質量基準器事業者連絡会」の開催

東京都計量検定所は、平成17度質量基準器事業者連絡会を9月30日㈮に開催した。本連絡会は、分銅等の製造事業者で組織する東京地区質量基準器事業者連絡協議会の会員を対象に毎年開催しており、現在は、JCSS認定事業者の立場から質量標準供給の意義やトレーサビリティ等の啓発の場としても活用されている。当日は、会員7社及び㈱日本計量新報社、㈳東京都計量協会など20名が出席した。会議は、①JCSS校正サービス、②基準器検査の申請、③計量行政審議会で議論されている「計量法見直しの動き」について説明をした後、質疑応答及び活発な意見交換を行った。最後にJCSS校正サービスや基準器検査業務の円滑な運営に対する協力要請を行い閉会。

部会・団体だより

【東京計量士会だより】

◇第二回理事会を開催

8月16日㈫午後一時半から検定所会議室にて第二回理事会を理事19名の出席で開催した。主な議題は、①都民計量ひろば幹事会、②関プロ協議会実行委員会、③出前計量教室、④関プロ協議会第二回代表者会議、⑤関プロ計量士会感謝状贈呈小委員会、⑥流通関係の計量管理について検定所との意見交換会、⑦当士会で関プロ提案議題の三議題を提案、⑧各部下期事業計画（案）、⑨その他などの報告・検討及び討議。

◇第二回計量技術研修会を開催

9月20日㈫午後一時半から検定所会議室にて42名の参加で計量技術研修会を開催した。桑山氏を講師に「一般計量士になるための責務」の講義の後、事前に集約した意見を含め、参加者全員による意見交換を行った。

◇第三回研修見学会を実施

10月18日㈫午後一時半から㈶日本品質保証機構計量計測センターを25名参加で雨天の下、研修見学会を実施した。今回の研修は、自主計量管理のための「組分銅の分量校正方法」の研修と同センターの概要及び校正・検定検査業務の実務見学を行った。

【東日本計量器工業協同組合】

8月▽8／9関プロ合同連絡協議会実行委員会▽8／24検則JIS化温度計委員会▽8／31検則JIS化浮ひょう委員会▽8／31計量法改正説明会

9月▽9／7カタログ委員会、次回発行予定のカタログについて、カタログの内容、印刷部数、発行時期等検討することになった。▽9／7東日本・全日本両協同組合の合同理事会、月次報告、検則JIS化温度計及び検則JIS化浮ひょう委員会は原案を作成し、議論・検討を行って各委員が修正を加えたものについて、提出するための原案を作成中である。▽9／10㈯～11㈰幸楽会老神温泉バス旅行実施▽9／29㈭定例常会①東京都計量検定所による特定計量器製造及び修理事業者への立ち入り検査が終了している組合員から報告があった。②10／4㈫関プロ合同連絡協議会が九段会館でされる。ガラス製温度計出前教室を協力して進めていることなど、横田理事長が提案議題で発表する。③11／1㈫計量記念日は虎ノ門パストラルで開催。また、都民計量のひろば〝くらしと計量〟展に当組合も参加、東京駅八重洲地下街で開催。④計量法改正に関して、機種別にヒヤリングが行われる。組合員から意見を募っている。

業界初!! 乾電池式（DC9V）封入液なし
サニタリ用LCDデジタル圧力計
DSHL
従来の圧力計と配線の手間無しですぐに